眼炎症疾患の多施設データベース構築研究

1. 研究の対象

眼炎症疾患により、当院あるいは共同研究機関を受診した患者(小児も含みます)を対象とします(成人*データも含む)

*介入研究にあたりませんので、16歳以下で受診した症例も含みます。

選択基準

本研究関連施設を受診する、眼炎症疾患の患者またはその家族(立ち会人も含む)に本研究内容をホームページまたは院内のポスターなどで説明し、拒否が無い方を対象とします。

除外基準

研究責任者または研究分担者が研究の対象として不適格と判断したもの、本研究内容をホームページまたは院内のポスターなどで説明し、承認を得られない患者は除外します。

2. 研究方法

診療録をもとに調査します。電子媒体によるデータシートに以下 (1~4) の必要項目を入力します。研究分担施設は、記載したデータシートを基幹施設である大阪大学に送付します。記入の際には研究用の符号をつけることで患者さんを特定できないようにします。

- 1. 患者基本情報
- 2. 全身検査データ
- 3. 眼科検査データ
- 4. 治療情報

3. 研究に用いる試料・情報の種類

対象とする情報は、上記、研究方法で得られた1から4のデータです。

本研究は大阪大学を代表施設とし、各施設で得られたデータを元に、データベース構築を行います。本研究の期間は、機関の長の許可日 ~ 2025 年 03 月 31 日です。その際提供されるデータは、すべて匿名化されたデータであり、データ提供は特定の関係者以外がアクセスできない状態で行い、対応表は、当院の研究責任者が保管・管理します。

4.資金源と利益相反

本研究は、実施期間の運営交付金をもちいて行います。研究機関の研究責任者、研究者が当該研究に関わる研究実施に際し、臨床研究利益相反審査委員会に利益相反状態の申告を行い、利益相反審査委員会等の審査及び承認を受けます。

5.特許権

本臨床研究により特許権等が発生する可能性がありますが、その場合は研究者が権利者となり、あなたには権利がありません。

6.お問い合わせ先

研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。 また、情報が当該研究に用いられることについてご了承いただけない場合には研究対象と しませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じ ることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先: 横浜市立大学大学院医学研究科視覚器病態学 主任教授 水木信久 横浜市金沢区福浦3-9 045-787-2800(代表)

研究代業施設

大阪大学大学院医学系研究科視覚情報制御学寄附講座 准教授、脳神経感覚器外科学(眼科学)(兼任) 丸山和一

研究責任者: 大阪大学大学院医学系研究科視覚情報制御学寄附講座 准教授、脳神経感覚器外科学(眼科学)(兼任) 丸山和一